

千代台公園弓道場の概要

担当部局	生涯学習部スポーツ振興課 (TEL0138-21-3475)
所在地	函館市千代台町 27 番 8 号
目的	弓道の普及振興を通じて市民の心身の健全な発達に寄与するため
事業概要	弓道場の維持管理
供用期間等	<p>期間 1月4日から12月28日まで</p> <p>時間 午前9時から午後9時まで</p> <p>休場日 水曜日</p> <p>※市長が必要と認めるときは供用時間を変更し、または臨時休場し、もしくは休場日に臨時に開場することがあります。</p>
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和32年開設 ・構造：木造平屋建 ・敷地面積：512 m²，建物延床面積：286.75 m² ・的数5，射程距離28m ・使用料 有
指定管理者が行う業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 使用の許可・制限に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・使用許可申請書の受付 ・許可書の交付 ・使用料の徴収 ・使用者数の集計，報告 ・場内の秩序保持，安全確保 2 維持管理に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・施設の施錠，解錠 ・敷地内の清掃，ゴミの処理 ・施設。設備の修繕 ・その他，施設維持管理に必要な業務 3 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・各種大会等の日程調整 ・施設使用に伴う使用物品の貸出対応（主に大会開催の場合） ・来客者（施設の視察等）の対応 ・事業計画書，事業報告書，収支予算書，収支決算書等，各種書類の作成 ・高齢者，障がい者への対応 ・要望，苦情の対応 ・災害時，事故発生時の対応 ・市との連絡調整 ・指定期間終了に伴う引継ぎに関する業務 ・その他必要な業務
施設管理運営経費	市から指定管理者へ指定管理料を支払います
条例	函館市都市公園条例
現指定管理者	函館市弓道連盟